

## 8 流通関係

### ア 大規模小売店舗

規制改革推進3か年計画(再改定)(平成15年3月28日閣議決定)における決定内容					講ぜられた措置の概要等	備考
事項名	措置内容等	実施予定時期				
		13年度	14年度	15年度		
大規模小売店舗立地法の趣旨の徹底 (経済産業省)	大規模小売店舗立地法第13条の趣旨(地方公共団体の施策における本法の趣旨の尊重)の周知徹底を図るため、「大店立地法相談室」の業務の充実を図る。また、地方公共団体による同法の運用について、必要に応じて、法の解釈を示すとともに、第13条の趣旨に反する事例が生じた場合には、地方自治法に基づいて技術的助言・勧告を行う。	逐次実施			(経済産業省) 法第13条の趣旨の徹底については、大店立地法相談室を通じ、都道府県等における届出状況・運用状況等を把握するとともに、地方公共団体との連絡会議、地方公共団体の担当者を対象とした研修において、運用方法等に関する技術的助言を行っている。	

### イ フランチャイズ・システム

規制改革推進3か年計画(再改定)(平成15年3月28日閣議決定)における決定内容					講ぜられた措置の概要等	備考
事項名	措置内容等	実施予定時期				
		13年度	14年度	15年度		
情報開示制度のサービス分野への適用拡大等サービス・フランチャイズに関する環境整備 (経済産業省) <競争工の再掲>	フランチャイズ・チェーンシステムの普及促進等を通じた中小企業及びベンチャー企業の健全な発展を図るため、サービス業等の小売業以外のフランチャイズについても、契約締結時の情報開示等に関する制度の整備について、引き続き、検討するとともに、サービス・フランチャイズ契約全般の在り方について総合的な検討を行い、早期に結論を得る。 【フランチャイズ・チェーン事業経営実態調査報告書(平成14年11月1日)】		実態把握 (11月公表)	早期に措置	<「競争」工の再掲>	